

# 施策目標個票

(国土交通省4-32)

施策目標	建設市場の整備を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	建設企業が置かれた厳しい状況を踏まえ、建設企業の健全な経営環境の整備や技能労働者の確保・育成を図るとともに、我が国建設業の海外展開を推進する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④進展が大きくない  (判断根拠) 業績指標96については初期年度以降の実績値がなく、業績指標97については都道府県、政令市において導入が進んでいるものの、現時点では目標年度に目標達成するペースでは進捗していないため、基準に照らし「④進展が大きくない」となる。
	施策の分析	我が国企業のインフラシステム関連海外受注高については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響を受けたものの、ビジネス環境整備及びビジネス機会創出支援に関する施策は、新型コロナウイルス感染症による規制の緩和により、徐々にセミナーや二国間会議等を開催できるようになってきており、我が国建設業の海外展開に繋がる成果を上げている。 国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入率については、CCUSブロック別連絡会議等を活用した働きかけやシステム改修により、8割を超える都道府県、政令市において導入に至った一方、市町村への浸透が不十分である。
	次期目標等への反映の方向性	業績指標96については、更なる我が国企業のインフラシステム関連海外受注高の拡大に向け、分野の拡大、地域の拡大、資金源や発注者の拡大等を検討する。 業績指標97については、CCUSの導入の進んでいない市区町村に対し、重点的な働きかけを行う。

業績指標	96 我が国企業のインフラシステム関連海外受注高(建設・都市開発の海外受注高)*	初期値	実績値					評価	目標値
		R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
		3兆円	1.9兆円	2.1兆円	3.0兆円	集計中	集計中	N	4兆円
		年度ごとの目標値	-						
97 国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入率	初期値	実績値					評価	目標値	
	R3年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度	
	2.6%				2.6%	6%	B	100%	
	年度ごとの目標値	-							
参170 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づく施策の実施状況(①低入札価格調査基準価格の算定式における令和4年中央公契連モデル水準の採用率、②最低制限価格の算定式における令和4年中央公契連モデル水準の採用率、③予定価格の事後公表)	初期値	実績値					評価	目標値	
	R4年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R9年度	
	①57.3% ②45.6% ③41.6%					①57.3% ②45.6% ③41.6%		①70% ②70% ③50%	
	年度ごとの目標値	-							
参171 建設業などの許可申請手続等のデジタル化の推進(①建設業許可関係手続のオンラインによる申請の割合②経営事項審査のオンラインによる申請の割合③建設関連業者の登録申請に係る各種手続のオンラインによる申請の割合)	初期値	実績値					評価	目標値	
	R1年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R8年度	
	①0%(令和元年度) ②0%(令和元年度) ③0%(令和元年度)		①0% ②0% ③0%	①0% ②0% ③0%	①0% ②0% ③0%	①0.2% ②0.2% ③3.1%		①20%(令和8年度) ②50%(令和8年度) ③20%(令和4年度)	
	年度ごとの目標値	-							

参考指標	参172 建設産業における女性の定着促進に向けた各指標 (①建設産業における入職者に占める女性の割合②建設産業における女性の入職者数に対する離職者数の割合)	初期値	実績値					評価	目標値
		R3年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R6年度
		①21.8% ②98.5%	①20.5% ②71.4%	①19.4% ②96.9%	①20.5% ②88.0%	①21.8% ②98.5%	①②集計中		①毎年増加 ②毎年減少
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	参173 建設技能者の処遇改善を図りつつ、建設市場の労働需要に応えられる建設技能者の確保(①「労働力調査」から算定する技能者数②「学校基本調査」から算定する入職数③「賃金構造基本統計調査」から算定する年間賃金支給額)	初期値	実績値					評価	目標値
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		-
		①328万人(平成30年) ②39万人(平成30年) ③4,450千円(平成29年)	①328万人 ②39万人 ③4,625千円	①324万人 ②39万人 ③4,624千円	①318万人 ②40万人 ③-	①311万人 ②42万人 ③-	①302万人 ②42万人 ③-		- (モニター指標のため)
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	参174 専門工事業者の売上高営業利益率	初期値	実績値					評価	目標値
		H24年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R5年度
2.57%		5.49%	6.33%	4.35%	4.04%	集計中	4.5%以上を維持		
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
参175 建設業における社会保険加入率(①企業単位、②労働者単位)	初期値	実績値					評価	目標値	
	H23年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度	
	①84% ②57%	①97% ②87%	①98% ②88%	①99% ②88%	①98% ②88%	①99.5% ②91%		①100%(R7年) ②90%程度 (製造業相当) (R5年)	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度要求額
予算の状況 (百万円) 【参考】	当初予算(a)	1,118	1,212	1,149	1,212	
	補正予算(b)	488	6	6		
	前年度繰越等(c)	907	570	14		
	合計(a+b+c)	2,513 <0>	1,788 <0>	1,169 <0>	1,212 <0>	
執行額(百万円)		1,800	1,668			
翌年度繰越額(百万円)		570	14			
不用額(百万円)		144	106			

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和5年6月26日)
-----------------	-----------------------

担当部局名	不動産・建設経済局	作成責任者名	建設市場整備課 (課長 宮沢 正知)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	-----------	--------	-----------------------	----------	--------

**業績指標 96**

我が国企業のインフラシステム関連海外受注高（建設・都市開発の海外受注高）＊

**評 価**

N	目標値：4.0兆円（令和7年度） 実績値：3.0兆円（令和2年度） 初期値：3.0兆円（令和2年度） ※実績値は暫定値である。（令和5年5月10日現在）
---	---

**（指標の定義）**

建設業及び不動産業の海外現地法人の売上高（経済産業省「海外事業活動調査」及び業界ヒアリングに基づき集計）及び輸出金額（海外建設協会「海外建設受注高」等の業界統計に基づき集計）

**（目標設定の考え方・根拠）**

新興国を中心とした世界のインフラ需要は膨大であり、急速な都市化と経済成長を背景に今後の更なる拡大が見込まれている。人口減少・少子高齢化の進行により国内市場の縮小が懸念される我が国において、世界の旺盛なインフラ需要を取り込み、我が国企業の受注機会の拡大を図ることは、我が国の持続的な経済成長を実現する上で、大変重要な政策である。

このような中で、本事業は、我が国建設企業及び不動産企業の持続的な発展を図り、我が国の成長戦略を実現するため、我が国建設業、不動産業の海外展開を支援するものである。

目標設定については、上記の定義に基づいた指標の過去実績値のトレンド（平成30年度まで）を令和7年度まで延長し、令和7年時点の目標値を設定。令和7年度までトレンドの海外現地法人売上高及び輸出金額の増加を維持し4兆円まで伸ばすことを目標とする。

**（外部要因）**

景気動向、相手国の政情・インフラ需要等の社会・経済情勢、新型コロナウイルス感染症による影響

**（他の関係主体）**

外国政府及び政府関係機関等の公共発注者

日系製造業等の民間発注者 等

**（重要政策）****【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

○インフラシステム海外展開戦略2025（令和2年12月10日経協インフラ戦略会議決定）

我が国企業が2025年に約34兆円のインフラシステムを受注することを目指す。

**【閣決（重点）】**

○社会資本整備重点計画（令和3年5月28日）「第3章に記載あり」

**【その他】**

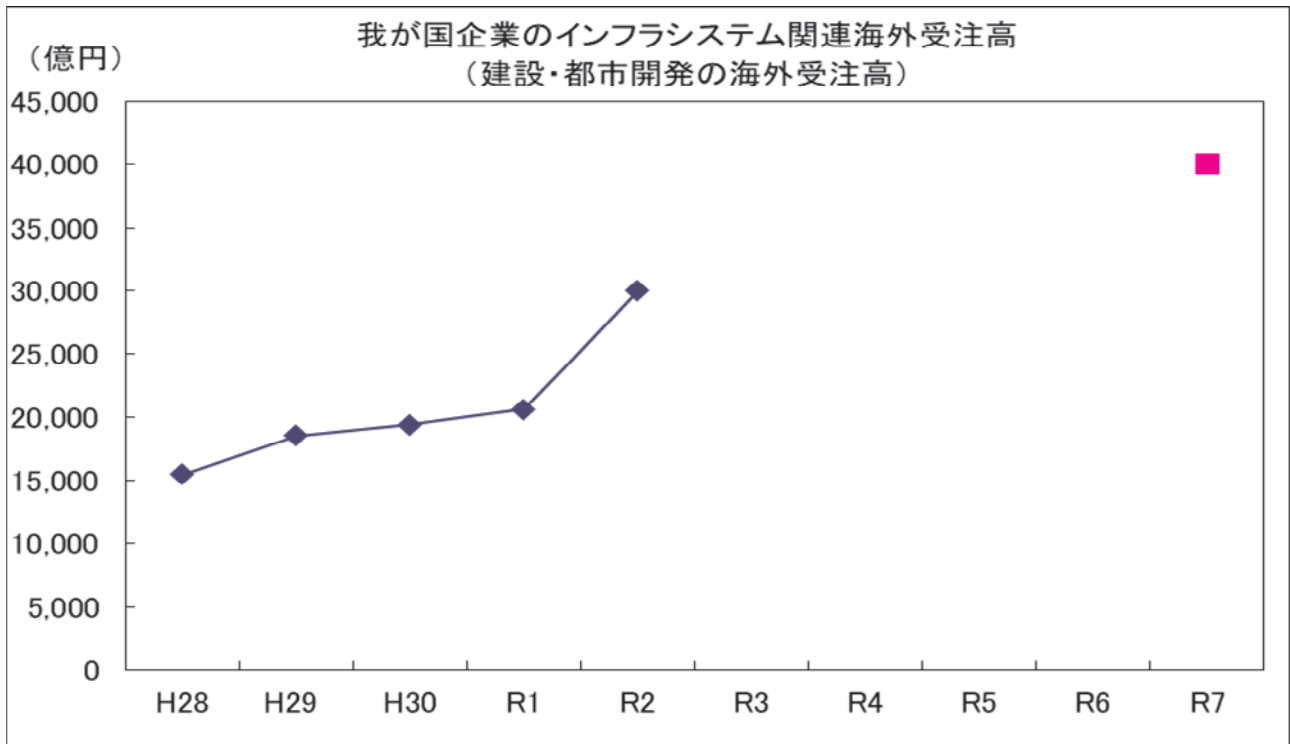
【過去の実績値】の平成30年度・令和元年度については、令和3年度以降の目標設定の根拠としている「インフラシステム海外展開戦略2025」（令和2年12月10日経協インフラ戦略会議決定）策定以前の段階における数値であるところ、「インフラシステム輸出戦略」（平成25年5月17日経協インフラ戦略会議決定）のKPIにおける指標の定義に基づき集計した数値を記載。

業績目標の初期値については、「インフラシステム海外展開戦略2025」のKPIにおける指標の定義に基づいた推計値を記載。

過去の実績値（※実績値は暫定値である。（令和5年5月10日現在））

（年度）

H30	R1	R2	R3	R4
19,375億円	20,609億円	30,000億円	集計中	集計中



### 主な事務事業等の概要

我が国の建設産業の海外展開を推進するため、主に以下の事業を実施。

#### ① ビジネス環境整備

我が国建設・不動産企業の海外進出の基盤強化に向け、政府間でしかなし得ない我が国企業のビジネス環境整備を推進。具体的には、以下の事業を実施している。

- ・我が国にとって重要な市場において、二国間建設会議等の政府間プラットフォームを構築し、関係を強化
- ・我が国に準じた関連制度の導入等による我が国企業が参入しやすい環境作りに寄与
- ・多国間・二国間の国際交渉・投資協定等を活用した取引ルール等の確立 等

#### ② ビジネス機会の創出支援

政府間の連携や政府の持つリソースを最大限活用し、民間企業による取組だけでは難しい新たなビジネス機会の創出を推進。具体的には、以下の事業を実施している。

- ・中堅・中小建設企業海外展開推進協議会(JASMOC)を通じた中堅・中小企業の海外進出支援
- ・新市場において経験豊富なパートナー国の政府等と協力し、企業紹介やマッチング等を目的としたセミナーの開催
- ・政府間プラットフォームを活用した案件形成支援 等

### 測定・評価結果

#### 目標の達成状況に関する分析

##### (指標の動向)

KPIにおける指標の定義の変更に伴い、過去の実績値の単純比較は困難であるものの順調に推移している。直近においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの入札予定案件について入札手続きが延期となっているだけでなく、各国の建設投資の見直し等により受注環境が大きく変化し、特に民間発注については、景気の低迷が受注に大きな影響を与えている。ただし、下記記載の多くの事業が円滑に進捗しており、かつ、世界的にも新型コロナウイルス感染症による規制の緩和への動きが広がっているため、今後の実績値の上昇が見込まれ、目標年度に目標値の達成が見込まれる。

##### (事務事業等の実施状況)

- ・ ①ビジネス環境整備
- ・ 我が国不動産の海外での更なる拡大・進出にむけた事業環境整備の一環として、ベトナムでは、我が国の不動産管理の一部制度の導入検討に向けた日越両国でのワーキンググループの立ち上げに合意をした。また、タイでは、我が国の不動産企業の海外展開を総合的に支援することを目的に令和2年8月に設立したプラットフォームである「海外不動産官民ネットワーク」の活動を通じて、我が国企業の抱える現地の課題整理及び制度改善要望を検討した。さらに、令和5年1月、ASEAN諸国等新興国からの制度整備支援要

望に応えるとともに、制度整備を通じた我が国企業のビジネス環境改善を目的として、ASEAN諸国等政府職員に対し我が国の関連制度や施策の紹介等を行った。

- ・ ②ビジネス機会創出支援
- ・ 中堅・中小建設業海外展開推進協議会(JASMOC)等を通じた海外における建設事業展開に必要な情報の共有や関係機関による支援策の情報提供、国際建設契約管理や高度外国人材活用等を題材としたセミナーの開催、ベトナム・インドネシアへの海外訪問団派遣・就職説明会等を実施した。また、平成29年6月にバングラデシュ政府との間で、同国におけるPPP事業について、我が国企業が競争入札を経ずに優先交渉権を取得することができる枠組みを構築し、以後、日本企業も同席の上で政府間会合を開催し、当枠組みにおいて実施するPPPプロジェクトの特定や案件推進に係る協議を実施した。令和4年10月に行った第5回会合では、政府間枠組みで推進する新規プロジェクトを1件選定し、現在合計7件のプロジェクトを協議中である。また、PPP事業等への対応力を高めるため、各国先進企業の戦略や我が国のボトルネックを整理し、国が取り得る新たな支援策や今後建設企業が取るべき方策について検討を行った。

#### 課題の特定と今後の取組みの方向性

本業績指標は、令和2年度の初期値以降の実績値が評価書作成(令和5年8月)時点では集計できないものため、初期値と比較可能な実績値がないことからNと評価した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、我が国企業のインフラシステム関連海外受注高の拡大に向け、分野の拡大、地域の拡大、資金源や発注者の拡大等を検討する。

#### 担当課等(担当課長名等)

担当課： 不動産・建設経済局 国際市場課(課長 磯貝 敬智)

**業績指標 97**

国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入率

**評価**

B

目標値：100%（令和7年度末）  
 実績値：6.0%（令和4年10月）  
 初期値：2.6%（令和3年10月）

**（指標の定義）**

国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入率

**（目標設定の考え方・根拠）**

建設キャリアアップシステムを有効に活用するためには、同システムにあまねく工事・技能労働者が登録される必要があるため、令和7年度末までに国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入率を100%とすることを目標とする。

**（外部要因）****（他の関係主体）**

国・都道府県・市町村（公共発注者）

**（重要政策）****【施政方針】**

・なし

**【閣議決定】**

- ・公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（令和4年5月20日閣議決定）  
 技能労働者の有する資格や現場の就業履歴等を登録・蓄積する建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用は、公共工事に従事する技能労働者がその能力や経験に応じた適切な処遇を受けられる労働環境の整備に資するものであることから、公共工事の適正な施工を確保するために、国は、その利用環境の充実・向上や利用者からの理解の増進に向けた必要な措置を講ずるとともに、各省各庁の長等は、公共工事の施工に当たって広く一般にその利用が進められるよう、現場利用に対する工事成績評価における加点措置など、地域の建設企業における利用の状況等に応じて必要な条件整備を講ずるものとする。（第2.5.（6））
- ・新しい資本主義実行計画（令和4年6月7日閣議決定）  
 2022年度中に、公共事業発注者が発注工事現場における技能労働者の週休2日の履行状況を効率的に確認できるよう建設キャリアアップシステムの改修を行うとともに、当該システムを活用した技能レベルに応じた賃金支払の普及、施工能力の見える化等を進める。（第Ⅲ.1（3）②）
- ・経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）  
 建設キャリアアップシステムや施工時期の平準化による処遇改善等や、全ての建設工事について安全管理の徹底を図ること等により建設産業の担い手の育成・確保を図る。（第4章3.）

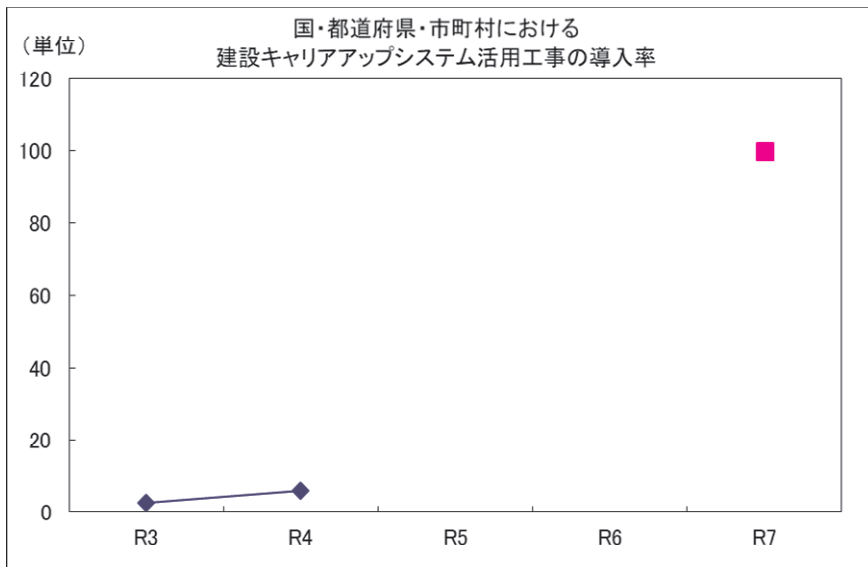
**【閣決（重点）】**

- ・社会資本整備重点計画（令和3年5月28日閣議決定）「第3章に記載あり」

**【その他】**

過去の実績値	(年度)			
H30	R1	R2	R3	R4
-	-	-	2.6%	6.0%





※実績値は各年度 10 月末時点、目標値は年度末の数値。

### 主な事務事業等の概要

建設キャリアアップシステム（以下 CCUS）や不適正な請負契約を防ぐツール（働き方自己診断チェックリスト）について、全国各地で説明会を実施し、建設キャリアアップシステムの導入促進や社会保険の加入を含む適正な雇用関係への誘導を行う。

公共工事において率先して CCUS の活用を促す見地から、国や地方公共団体等が発注する工事において、CCUS の活用状況を評価するモデル工事の実施や総合評価落札方式における加点等の取組の促進を図るべく、CCUS ブロック別連絡会議などを通じて取組依頼を実施するとともに、システムについても改良を行うことなどによって、その活用促進に努めている。

### 測定・評価結果

#### 目標の達成状況に関する分析

##### （指標の動向）

全公共事業発注者（1,931）を母集団とした導入済み割合を算出しているが、そのうち 1,661 と多くを占める市区町村での導入が進んでいないことから、令和 4 年度の実績値は 6.0% という数値になっている。

##### （事務事業等の実施状況）

令和 4 年度においては、CCUS ブロック別連絡会議を東北・北海道、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄の 8 ブロックで開催、建設業団体と地元都道府県等で情報共有・意見交換を実施した他、個別の説明会開催などを通じて、未導入都府県ならびに政令指定都市に対して積極的に働きかけを行ったことで、新たに 11 府県、6 政令市が活用施策の導入に至っている。

また、公共事業の発注者がより CCUS を活用しやすくなるように、施工体制台帳等の閲覧、CCUS の利用状況の確認、工期内における技能者の週休 2 日の達成状況の確認ができるようにシステム改修を実施し、令和 4 年 12 月より供用を開始している。

#### 課題の特定と今後の取組みの方向性

業績目標について現時点のペースのまま進捗した場合、目標年度には目標が達成されないため、B と評価した。CCUS の活用工事は令和 5 年 3 月末時点で 39 道府県（導入率：83%）、17 政令市（同：85%）で導入されており、CCUS の利用現場拡大の働きかけや、ブロック別連絡会議などをはじめとした公共事業発注者への直接の働きかけ等、国土交通省が直接働きかけを実施した大規模自治体から順に導入が進んできている状況にある。

一方、市区町村についても通知等による働きかけを行ってきているものの、令和 4 年 10 月末現在で 60 自治体と、全 1,721 自治体のうち 3.5% の導入にとどまっている。こうした発注者に対しては、新たに都道府県公共工事契約制度運用連絡協議会などで国土交通省から直接働きかけを行うとともに、専用のサポート窓口の設置、業界団体による働きかけの強化等による重点的な対応を行ってまいりたい。

### 担当課等（担当課長名等）

担当課：不動産・建設経済局 建設市場整備課（課長 宮沢 正知）